

にほんごがくしゅうかい **日本語学習会のご案内** あんない

つき 月 month	ひ 日 date	
6月	10日	24日
7月	8日	22日
8月	5日	

じかん  
時間 time

- ・ 13:30~15:00
- ・ 19:30~21:00

※天候等により教室が延期になる場合があります。あらかじめ、ご了承ください。  
Please note that the event may be postponed due to weather conditions, etc.

ばしょ くらよしじんけんぶんか  
場所：倉吉市人権文化センター

ないよう にちじょうせいかつ ひつよう にほんご まな  
内容：日常生活に必要な日本語を学ぶ



# まきずな

倉吉市人権文化センターだより

2026年6月1日 発行 No.186号  
発行所：倉吉市人権文化センター  
住所：倉吉市鍛冶町1丁目2971-2  
電話/FAX：0858-22-4768  
メールアドレス：jinkenbunka@ncn-k.net

倉吉にやさしい居場所を。

あなたはひとりぼっちじゃない！  
分かち合うことで心が軽くなるスペース

## にじいろ スペース くらよし

日時 令和8年6月20日(土)  
10:00~12:00 **申込不要**

会場 倉吉交流プラザ 第3研修室  
(倉吉市駄経寺町187-1)

どんなスペース？

- セクシュアル・マイノリティ当事者やその家族
- セクシュアル・マイノリティ当事者を支えたいと思っている人
- セクシュアル・マイノリティを理解したいと思っている人
- セクシュアル・マイノリティについて知りたいと思っている人
- セクシュアル・マイノリティでない人で、「自分は他者となにかが違うな」と思っている人
- 「自分には価値がないな」と思ってしまう人

など、悩みを一人で抱え込んでしまっている人同士や、そのサポートをする方々のための交流スペースです。

主催：倉吉市人権政策課  
<お問い合わせ先>  
tel 0858-22-8130  
mail rainbow@city.kurayoshi.lg.jp

交流スペースには、みんなが心地よい時間を共有するためのきまり(グラウンドルール)等がありますので、安心してお越しください。詳しくはwebサイトをご覧ください。

### セクシュアルマイノリティとは？

性別の感じ方や好きになる相手など、性のあり方が多様な人たちのことです。

にじいろスペースくらよしは、安心して、自分らしく過ごせる場所です。

「誰かに話したいけど不安」  
「もっと知りたい」  
「自分だけじゃないんだ」  
ひとりで抱え込まず、安心してつながれる場所です。

### ◎生活の中でお困りのことはありませんか？

相談



一人で抱え込まずに相談してみませんか？  
お困りのことがあればお気軽にお越しください。  
電話対応もいたします。  
※ご相談いただいた内容は秘密厳守いたします。  
安心してご相談ください。

### ◎差別落書きや人権侵害に気づいたら！すぐにお知らせください！

差別発言などの人権侵害や差別落書きは許されない行為です。発見された場合は倉吉市人権政策課または最寄りの人権文化センターまでご連絡ください。

連絡先：倉吉市人権政策課 ☎ (0858) 22-8130  
倉吉市人権文化センター ☎ (0858) 22-4768



○セクシュアル・マイノリティ当事者やその家族  
○理解したい人、話を聞いてみたい人  
どなたでもご参加いただけます。  
話をしても、しなくても大丈夫。  
あなたのままで来られる場所です。  
【問い合わせ先】倉吉市人権政策課 0858-22-8130

# 倉吉市人権教育研究会

## 2026(令和8)年度の会員を募集します

～人権が尊重されるまちづくりのために、一緒に活動しましょう～



倉吉市人権教育研究会は、差別の現実学びながら「部落差別をはじめあらゆる差別の解消」をめざして研究をすすめ、一人ひとりが「人権尊重のまちづくり」への理解を深め、自分にできることを大切にしながら活動しています。本年度も会員募集を行います。この会の趣旨に賛同される方であれば、どなたでも加入できます。

ぜひ、あなたのご加入をお待ちしています。

- ❖ 会費 1人 年額 1,000円
- ❖ お申し込み方法 会費を添えて下記へお申し込みください。  
(随時受付しています)
- ❖ お申し込み先

○倉吉市人権教育研究会事務局(人権政策課内)  
倉吉市堺町2丁目253-1 市役所第2庁舎3階  
TEL 22-8130 / FAX 22-8230

○倉吉市人権文化センター TEL 22-4768 ○やまびこ人権文化センター TEL 28-4265  
○さわやか人権文化センター TEL 28-2017 ○はばたき人権文化センター TEL 22-0232  
○あたごふれあい人権文化センター TEL 28-5440

2024年作成の人権絵本「すなばウォーズ」

私たちの世界に存在する争い、戦争。

それを身近な視点でとらえ直すとどうなるだろう。

子どもたちに戦争って何なのか考えてもらうきっかけ

を作るとしたら・・・と考えて作成された一冊です。

入会特典のミニ人権絵本



倉吉市では、平成9(1997)年に「くらし男女共同参画プラン」を策定し、男女がともに支え合い、それぞれの個性と能力を発揮し、安心して暮らすことができるまちを目指して、継続した取り組みを行ってきました。

これまで計画に掲げた目標の他にも新たな働きかけを模索しながら、より一層の男女共同参画社会の実現を目指して、令和8(2026)年度から5年間、「第7次くらし男女共同参画プラン」を策定・実施しています。

大きく4つの基本目標をもとに様々な施策を推進していきます！



基本目標 1  
男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

基本目標 2  
仕事と生活の調和と多様な生き方ができる環境づくり

基本目標 3  
女性が活躍できる環境づくり

基本目標 4  
男女がともに安心・安全に暮らせるまちづくり

そもそも「男女共同参画社会」って



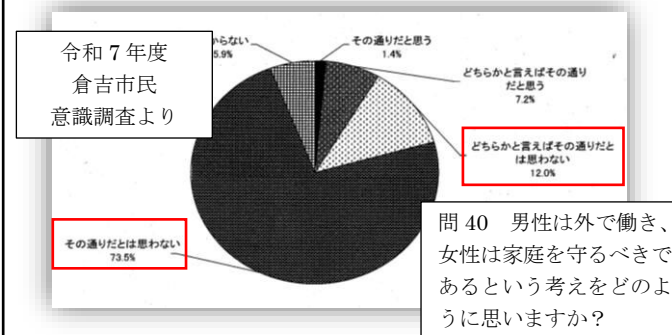
性別に関係なく、すべての人が平等に社会の「対等な」構成員として、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保され、男女が均等に政治的・経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会です。

(男女共同参画社会基本法第2条より)



意識は本当に変えられるの？

共に利益を享受し、共に責任を負うべき社会。それが理想ではありますが、その実現に向けて本当に私たちの意識は変えられるのでしょうか？



この意識調査によると、性別による役割分担を否定する市民は85%を超えています。男女共同参画の考え方が定着してきているように見えますが、実際のところはどうなのでしょう。

女性が社会に進出して仕事を持ち、共働き世帯が増えた今でも、「家事・育児は女性の仕事」「学校の対応は母親の役目」「介護は女性の仕事」という周囲の無意識の思い込みや押しつけが、家庭や職場に根強く残っていることで、家事・子育て等と仕事の両立に悩む女性が多いことも事実です。

思い込みにとらわれない

誰しも男・女である前に、一人の「人間」です。得意なこともあれば苦手なこともあって、それは人それぞれです。

男だから、女だからと決めつける「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」を払拭し、人としての「思いやり」を持つことから始めてみませんか？

夫婦でも家族でも、職場のチームでも、自分の感情や思い込みで接するだけでなく、一度相手の立場に立って考えて歩み寄ってみる、そんな「思いやり」が意識を変えるきっかけになるかも知れません。

お互いを理解し協力し合い、誰もが自分らしく輝ける、誰にとっても暮らしやすいまちをつくらせていきましょう。



倉吉市  
第7次くらし  
男女共同参画プラン



倉吉市ホームページからダウンロードできます。